

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十三年十一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年十月二十日奈良県指令建第八八一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十月三十一日建第七六二二号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市椎木町一番九の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市奈良阪町一〇八五番地 緑商第一ビル二階
新都市再生株式会社 代表取締役 井上博司

一 許可番号

平成二十三年八月二十三日奈良県指令建第八八七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十月三十一日建第七六二二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十三年十月三十一日建第四六六〇号

三 開発区域に含まれる地域

五條市西阿田町二一番一及び二一番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市西阿田町八一〇
西阿田町自治会長 米田雅美

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 五條市西阿田町二一番三の一部

一 許可番号

平成二十三年十月二十日奈良県指令建第八八―一一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十一月一日建第七六二三号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎七二三番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字佐味六一七番地の二の一

斉藤蓉子